

千葉市の学校で働いてみませんか？

- 👉 講師の仕事内容や待遇、登録方法について 分かりやすくご説明します！
- 👉 「まずは話だけでも聞いてみたい」という方も大歓迎！

1 開催日時 令和8年10月18日（日）

午前の部：10：00～ 午後の部：13：30～

開催場所 千葉市役所 2階 （千葉市中央区千葉港1-1）

XL201、202、203会議室

※モノレール側1階「さくら広場出入口」よりご入場ください

※土日は駐車券無料手続きができません

対象者

- ✓ 教員免許をお持ちで、講師登録を希望する方
- ✓ 令和8年度中に勤務希望の方
- ✓ 令和9年4月以降に勤務希望の方

内容

- ・講師の仕事について
- ・勤務条件や待遇
- ・登録方法の説明
- ・個別相談

申込方法 電子申請で事前予約（必須）

※ **申込期限：10月14日（水）18：00まで**

※ 原則、電子申請をご利用ください

電子申請申込
QRコード



持ち物

- 1 講師登録申請書
※ホームページからダウンロードできます
※事前に記入し、面接時に提出してください
- 2 写真（4cm×3cm）【裏面に氏名を記入し、申請書に添付】
- 3 全ての教員免許状【原本及びA4両面コピー】
※ 教員取得見込みの方は証明書【可能な場合】
- 4 筆記用具

お願い

- ・会場の定員（各時間20名）を超えた場合、他の日時をご案内することがありますので、ご了承ください。
- ・体調不良の場合は参加をお控えください。別途対応します。
- ・欠席の場合は電話かメールにてご連絡ください。

教員免許更新制について

- ・令和4年7月1日に「教員免許更新制」が廃止されました。
- ・令和4年7月以降に期限を迎えた方は、講習や手続きが原則不要です。
- ・過去に免許を取得後、更新しなかった方も手続きを行えば再び使えるようになりました。